

# 道路使用許可（通行制限）承認申請書

令和 年 月 日

道路管理者

朝日村長 殿

住所  
申請者 氏名  
電話

下記工事（行事）のため、村道の使用及び通行制限（禁止）を致したく、別紙により塩尻警察署長の許可を受けたいと存じますので御承認願います。

道路名	村道
通行制限箇所	朝日村
理由	工事（行事）名 発注者
通行規制種別	片側通行・車両通行止・全面通行止・大型自動車通行止
期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで (うち 日間)
時間	終日 時間制限 ( : ~ : )
工事（行事）期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで (うち 日間)
迂回路線の有無	無 有 (迂回路線名 )
業者名	住所 名称
現場責任者	住所 氏名 電話

朝日村指令第 号

## 道路使用許可承認書

上記のとおり道路の使用を承認する。ただし、次の条件に従うこと。

条件	1. 付近住民への通行制限（事前）周知と共に、工事標識（案内板）等を適切な箇所へ設置するなどの安全対策を施し、事故防止には万全を期すること。
	1. 視距不良及び交通量の多い区間等にあつては交通誘導員を配置すること。
	1. 道路施設等を破損した場合は速やかに報告し、現状復旧すること。
	1. その他、トラブルの起きないようにすること。

道路管理者 令和 年 月 日

朝日村長

## 道路使用許可（通行制限）承認申請提出にあたっての留意事項

### 1 必要となる書類

「道路使用許可（通行制限）承認申請」・・・3部（承認後、2部返却）

（※別途、道交法による「道路使用許可申請書」は朝日村を管轄する塩尻警察署へ提出）

### 2 提出先

朝日村役場建設環境課

（朝日村古見 1555-1）（電話 0263-99-2001（代表））

### 3 提出に係る留意事項

#### （1）提出期限

提出期限を厳守すること。提出が遅れた場合は、期間の変更を指示する場合がある。

（ア）片側交互通行…着工(通行規制開始)の10日前までに提出すること

（イ）全面通行止…着工(通行規制開始)の14日前までに提出すること

（ウ）大型車通行止… 同上

（エ）車両通行止… 同上

#### （2）添付書類

##### （ア）位置図

5万分の1の地図に工事箇所を明示し、さらに住宅地図等で詳細な場所がわかるものを添付

##### （イ）工事現場の規制平面図（通行保安対策図）

・案内標識・工事表示板・バリケード・交通整理員・信号装置・セーフティーコーン等の設置位置を明示

・制限区間（工事区間）の延長及び通行可能幅員を明示

##### （ウ）その他の添付書類

・通行制限期間は1ヶ月以内とするが、やむを得ず1ヶ月を超える場合は、理由を申請時に口頭で説明の上、「工程表」を添付

・全面・大型車・車輛通行止の場合、迂回路の確保、案内板の文言及び設置位置、近隣住民等への周知方法等を、申請時に口頭で説明の上、詳細を図示したものを添付

・工事に係る道路占用許可書の写し（1部）（道路占用工事の場合のみ）

### 4 その他の留意事項

（1）交通量の多い道路での通行規制には、交通誘導員を配置すること。

（2）歩道・路肩部分の工事については、歩行者・自転車が安全に通行できるよう、仮設道路を設置すること。

（3）通行制限時間は「終日」ではなく、極力「時間制限」とし、午前9時から午後5時までとすること。また、夜間は規制を解除し、安全に通行できるようにすること。

（4）わかりやすく見やすい案内板（「〇〇をなおしています」など）を設置すること。

（5）年末年始、年度末年度始、ゴールデンウィーク中、夏期秋期の観光シーズンの週末などの混雑期は、道路の安全と交通の円滑化を図るため、通行規制を伴う工事は認めない。